

会 議 録

会議の名称	平成27年度第4回 藤岡地域会議
開催日時	平成27年7月28日午後6時35分開会・午後8時44分閉会
開催場所	藤岡総合支所旧議会棟 会議室
出席者氏名	別紙のとおり
欠席者氏名	別紙のとおり
事務局職員職氏名	別紙のとおり
その他出席者等	別紙のとおり
会議事項	(1) 栃木市子ども・子育て会議委員の推薦について ・「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム」の開催について (2) 事業内容について（地域予算提案制度） (3) その他 ・地方都市リノベーション事業について
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	無し
その他必要事項	無し
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
◎会長 ○事務局	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 栃木市子ども・子育て会議委員の推薦について <説明> 事務局に対し、協議事項の説明を求めた。 資料に基づいて説明した。
◎会長 ◎A委員	<意見・質問> 推薦者について意見を求めた。 子ども・子育て会議ではどのような活動をされているのか、参考に教えていただきたい。
◎B委員	— 田村委員から当該会議について説明 — 会議の状況によると、女性が適任とのことだった。子育て関係の団体から推薦されている委員も適当かと思うが、自ら手を挙げる方がいないようであれば、田村委員を推薦しこれまでの経験を生かしていただくべきである。
◎会長	田村委員、引き受けていただけるか。 — 田村委員了承 — <採決>

◎会長	田村委員を推薦することについて異議の有無を確認した。
◎全委員	異議無しの声あり。
◎会長	田村委員を推薦することを宣言した。
◎会長	・「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム」の開催について
◎会長	事務局の説明を求めた。
○事務局	資料に基づいて説明した。
◎会長	参加希望者に挙手を求めた。
◎会長	― 田中副会長及び毛塚委員が立候補 ―
◎会長	他に希望者がいないため、田中副会長及び毛塚委員の2名に参加者を決定する旨述べた。
◎会長	(2) 事業内容について (地域予算提案制度)
◎会長	<説明>
○事務局	事務局に対し、協議事項の説明を求めた。
◎会長	資料に基づいて説明した。
◎会長	<意見・質問>
◎A委員	意見等を求めた。
◎A委員	― 独自に作成した資料を配付し説明 ―
○事務局	事業計画書案については、どの程度の厳密性を要するのか。それにより、今後の進め方に大きな違いが出てくるため、どのような検討スケジュールになるのか確認したい。
◎A委員	看板については、事業内容次第で所管課が異なってくるため、会議の結果に従って事業毎に事業計画書案を作成し、8月末までに確定させるスケジュールとなる。
○事務局	同額の予算であれば、既存の観光看板リニューアル事業として事業計画を提出した後に看板の新設のように異なる事業内容に変更することは可能か。
◎A委員	事業内容の大規模な変更は困難である。
◎会長	田中正造翁銅像整備と看板との予算の割り振りをするために、まず、観光案内看板を何基改修するかを決定することが必要である。デザインについては、後回しにすれば良い。
◎B委員	看板のデザインは委員で決めていくべきことだと考える。
	資料で示された概算事業費は、既存観光案内看板4か所の改修を見込んだ費用であり、今はそのような既存看板リニューアル事業という方向に議論が進んでいるが、まだ既存看板を利用すると決めた訳では無いのではないかと。私は、渡良瀬遊水地への誘導看板設置を指示する立場である。既存の観光案内看板の再利用では、誘導看板として利用できないと思う。また、田中正造翁銅像については、現地を見た結果、コサ切りは必要だと思ったが、地域予算を使った整備の必要性

◎C委員	は低いと感じた。 現地を一緒に確認した委員と、銅像や顕彰碑の所在を示す案内が無いために、初めて訪問された方にわかりにくいのでは、という話をした。また、銅像周囲については、年月の経過による風格も現れてきており、植木の手入れと草の始末だけで充分だと思う。
◎D委員	私は、既存看板のリニューアルでは無く、藤岡駅や渡良瀬遊水地に訪れた方への連続した誘導サイン・案内サインとしての看板整備が必要と考える。藤岡に入った際に、渡良瀬遊水地を有する藤岡地域ということが至る所で感じられるよう、市のハートランドプランにマッチする形で設置できれば良い。
◎会長	ここで、本日同席されている担当課に意見を聴いてはどうか。
○事務局	所感程度であれば可能かと思う。
◎D委員	担当課として既に取り組んでいる事業については、地域会議として取り組む必要が無いことになるため、予め市の構想等について情報提供してもらいたい。
◎会長	では、担当課から説明願う。
○担当課	看板を設置する際、終着点をどこに設置するかが問題となる。遊水地内の看板については、現在、緊急時の要救助者の所在確認を目的に、速やかに整備できるよう交渉を始める段階である。遊水地外の看板については、今後建設が想定されるデジタルセンターや既存のスポーツふれあいセンター及び渡良瀬の里等の役割が定まってから着手する予定である。また、国道における案内看板については遊水地の構成市町との調整が済んでから取り組む必要があるものと考えている。
◎E委員	既存の案内看板については、藤岡の町域を示す意味を持っていたと思うが、合併によりその役割はほぼ失われたと考えてよいか。
○担当課	合併後も藤岡町という呼称は残っており、完全に役割が終わったとは申し上げられない。
◎E委員	私は、道の駅に至る主な街道に設置されているような道の駅への誘導看板のイメージを持っていたが、渡良瀬遊水地については複数の自治体が跨がっているため、遊水地への誘導看板を計画するには困難があることは承知している。担当課が持っている構想と乖離するものを地域会議から提案して事業化することはできないため、最終的には庁内で決定する必要があることとは思うが、現状の観光案内看板の転用について可能か否か聞きたい。
◎会長	担当課としては、既存の観光案内看板を渡良瀬遊水地の案内看板に変更しても問題は無いと認識しているのか。
○担当課	個人的な見方となるかもしれないが、既存看板の現況を見ると、本来の町境に設置されているとは言えない。また、産業振興課では、今年度、観光案内看板の改修に予算を確保していない。現状のままでは、いずれ撤去などを考慮する事態が訪れる。有効活用という意味でも、遊水地の案内看板に変更することに反対する理由は無い状況だ。
◎E委員	また、田中正造翁銅像の所在を案内する看板に転用することも可能か。
○担当課	地域会議からの地域予算の提案として取り組むのか、担当課が通常予算で取り

	<p>組むのかの選択をしていただければ可能と考える。</p>
◎C委員	<p>9か所の観光案内看板については、大事に使うべきで、中でもコサ切りをして視認性を高める程度の予算で済むのであれば、事業計画として出して良いと考える。また、渡良瀬遊水地等への誘導看板は別に考えて、それぞれ計画を作成すべきだと考える。</p>
◎F委員	<p>渡良瀬遊水地への誘導看板にするか否かについては、藤岡からの入口である北エントランス自体が未整備の状態であるため、現時点で取り組むのはタイミング的には適当でない。観光案内看板の有効活用について、どこにどのような中身の看板を設置すれば遊水地の町としてアピールできるかを予算の中で検討することが重要と考える。</p>
◎G委員	<p>既存の観光案内看板を利用する考えを支持する。車で藤岡地域内の施設を訪れる方への誘導の役割を持たせるように内容を書き換えることには地域予算を使う意味がある。また、逆に藤岡から出て行く面は、蔵の街やぶどう団地などの栃木市の資産をPRする作りにしても良いと考える。</p>
◎D委員	<p>藤岡地域に入る方に向けた面は現状のままとし、藤岡からお帰りになる方に向けた面のデザインを、さまざまな意味合いを持たせるよう委員で検討したいと考える。</p>
◎A委員	<p>事務局で示した看板リニューアルの概算事業費で、1基当たり37万8千円というのは、同様のデザインで修繕した場合の金額か、デザインを変更した場合の金額か確認したい。</p>
○事務局	<p>お示ししたのは、現状のデザインのまま塗り直した場合の金額であるが、極端なものでなければ、同様に基準額として使えるものとする。</p>
◎会長	<p>看板の具体的内容についても意見が出てきているが、地域予算の一つ目の事業は、既存の観光案内看板リニューアルに決定してよろしいか。</p>
◎委員	<p>《了承》</p>
◎会長	<p>デザインについては、この会議の中で決定していきたい。</p>
◎H委員	<p>看板は両面のリニューアルとすべきだと思う。</p>
◎C委員	<p>私は、先程意見が出されていたが、藤岡からお帰りになる方に向けた面だけのリニューアルで良いと考えている。</p>
○担当課	<p>観光案内看板について議論が展開されているところだが、田中正造翁銅像について担当課から申し上げる。田中正造翁銅像を訪れる方には高齢者が多く、数年前には石積の階段の危険防止工事を実施済みのため、新たに予算的を確保することは困難な状況にある。しかし、今回は地域予算の事業ということで、高齢者・身障者の方にも敷地内に入っていただくための構想をしていたところだ。維持管理について行き届かない面もあったと思う。この銅像は、行政単独で設置したものでは無いため、大規模なものについては相談しながら対応することにはなるが、日常的な管理については、教育支所の公民館の維持管理費の範囲において継続して対応していくことを申し上げておきたい。</p>
◎I委員	<p>顕彰碑は内容が難解である。田中正造翁銅像の敷地内に上らなくても、階段の</p>

	<p>上り口付近に老若男女さまざまな方に分かりやすいようイラストなども使用した看板があれば歴史的な意味合いを理解していただけるため、案内と看板が欲しいと思う。</p>
◎J委員	<p>私は、30数年前の銅像建立に立ち会った。現在は桜の枝葉に覆われてしまっているため、県道から一望できるよう樹木の伐採が必要と考える。</p>
◎会長	<p>予算的に288万円の枠が決まっている。第1に田中正造の具体的整備内容を決めて概算事業費を把握し、その残りで観光案内看板を何か所か改修するのか。逆に、先に観光案内看板を何か所改修するかを決め、その残りを田中正造翁銅像周囲の整備に充てるか。どのように考えるべきか。</p>
◎H委員	<p>銅像前の階段上り口に顕彰碑を示す看板や所在を示す看板を新設する場合、費用はそれ程ではないと思うが、看板リニューアルと合わせて地域予算の枠をオーバーするようなら、田中正造翁銅像の件は、市の担当課において予算計上してもらいたいと考える。銅像の整備の方に担当課として取り組んでもらえるのであれば、一方の看板は対外的に非常に重要であるため、今回の地域予算は案内看板一本に絞っても良いと思う。</p>
◎B委員	<p>田中正造翁銅像については、看板のような大げさなものではなく、石碑で充分であると思う。</p>
◎D委員	<p>既存の町境に設置されている観光案内看板の整備は、中身についてさまざまな意見があり、それにより予算の幅も変わってくるが、田中正造翁銅像の案内看板も含めた看板の整備を第1の事業として定め、残った予算を田中正造翁銅像周辺の整備に割り当てるという方法はいかがか。</p>
◎会長	<p>288万の予算を、第1に観光案内看板リニューアルに充て、残りを田中正造翁銅像周辺の整備に充てるという意見であった。</p>
◎H委員	<p>誤解の無いよう申し上げるが、私は、田中正造翁の顕彰碑を軽視している訳ではない。関心を持って訪れる人には顕彰碑を読んでもらえるが、特に関心を持っていない人や子どもの興味関心を喚起するには、もっと分かりやすい看板が、階段を上がらなくても見ることができる場所に設置されていることが望ましいという考えを持っている。ただ、予算の枠を考えると、看板に集約する考えに賛成だ。</p>
◎E委員	<p>遠方から見学ツアーの立ち寄り地として歴史民俗資料館と併せて田中正造翁銅像を訪れる方もいる。案内看板等が整備されていれば、藤岡地域のイメージ向上にもつながるため、きちんと取り組むべきである。</p>
◎J委員	<p>看板のデザインについては、専門にされている委員もいるので、知恵を借りて取り組んではどうか。</p>
◎会長	<p>田中正造翁銅像の敷地下に案内看板を1基設置し、残った予算で何かの既存観光案内看板リニューアルに取り組むということはいかがか。</p>
◎B委員	<p>看板は9か所あるが、必要最小限のもので充実したものにすれば良い。予算ありきで考え、県境付近に設置されている新波・富吉・釜場・幡張・底谷の5か所のリニューアルを目標に、予算的に困難であればさらに数を絞っていくというこ</p>

◎D委員	と。 田中正造翁銅像の足下の案内看板新設も含めた数か所の看板整備に取り組むこととして、何か所実現するかは、会議の中で検討した整備内容によって変わるものだ。
◎C委員	看板を最終的にどのような方向性で整備するかを決めないと、予算は固まってこない。デザインについては、検討を先延ばしにもできるが、それも方向性あつてのことだ。
○事務局	地域会議で事業計画書についてご検討いただく範囲は、事業の趣旨及び根拠を示して事業化を担当課に求めるまでの部分となるため、詳細なデザインの検討と提案は、担当課がある以上、任せていただくことになる。事務局と所管課で協議しながら作成した事業計画書素案を、最終的に地域会議の中で決定していただく。
◎K委員	田中正造翁銅像の案内板について、この先数年間で所管課において取り組む計画はないか、また、計画できないのか。
○担当課	担当課で計画を立てて予算要求した場合、予算には限りがあるため、実現時期は不確実となる。一方で、今回の地域予算は市の実施計画とは別枠となっているため、担当課単独で計画するより実現可能性は高い。
◎J委員	既に顕彰碑が設置されている状況の中で、市の担当課で要求しても、新たな看板の設置予算は認められないのではないか。
◎H委員	我々がこの場で行っているのは、市に事業計画書を提出し、最終的には市の担当課において事業化されるという地域予算提案制度についての協議である。担当課の事業化を受けて我々がさらに検討し展開していくことも可能と思うが、本日は、既に委員から意見が多数出されており、議論は尽くされたのではないかと。
◎会長	事業内容については、田中正造翁銅像の案内板と既存観光案内看板のリニューアルということに決定し、予算の割り振りについては事務局と所管課に一任するというところでよろしいか。
◎全委員	《了承》
◎会長	確認だが、看板のデザインについては、地域会議に判断が委ねられると考えて良いか。
○事務局	田中正造翁銅像については、顕彰碑の案内を含めた案内看板を設置する事業内容に決定されたと思うが、観光案内看板リニューアルについては、両面か片面のみか意見が分かれていたと思うので、既存の看板の活用イメージについて、ここで総括していただきたいと思う。
◎会長	既存の観光案内看板は、表面が劣化しているため、両面ともリニューアルすることとする。看板の記載内容については、渡良瀬遊水地のPRの内容とすることとよろしいか。
◎C委員	看板は、両面のリニューアルか片面のみにするか。また、何基かに限定して行うか、3通りの意見が出されたと思うので整理すべきである。
◎D委員	そのような各論的議論を地域会議が行うべきなのか。

◎A委員	事業提案の趣旨を総括すると、藤岡地域では遊水地への案内看板が無く、既存の観光案内看板表示面の老朽化や町域を示す役割が合併により失われつつあることが課題であるため、既存の看板をリニューアルし遊水地案内看板として整備する必要がある。また、田中正造翁銅像については、所在がわかりにくいいため、案内板を整備する必要がある。そのために2事業を提案する、ということだ。
◎会長	看板の具体的な整備内容までここで決定すべきか否か。
◎D委員	リニューアルを両面か片面のみとするかは、ここで決定する問題ではないと思う。これまでにまとめた趣旨に基づき、今後事務局で担当課と協議し、最終的には所管課が地域会議の意向を入れて事業の形をつくることになる。ただし、すべてを委ねてしまうのではなく、我々の要望が具現化されているかを検証する場を持ち、さらに意見を出していくようにすれば良い。
◎B委員	委員が協議すべき範囲について再度説明願いたい。また、所管課に確認するが、町境に設置されている観光案内看板の役割が無くなったため、それを利活用してリニューアルしても所管課として問題無いということか。
○担当課	私個人がここで明言することはできない。
◎会長	我々は、趣旨に基づいて事業を提案するが、具体的整備内容は事業所管課に任せ、所管課から内容のフィードバックをもらいながらより良いものにしていくことで了解していただきたい。
○事務局	田中正造翁銅像の案内看板設置と観光案内看板リニューアルの両方を提案する場合、優先順位を付ける考えはあるか。
◎会長	所管課の考えを聞かなければ判断できないことである。
◎D委員	地域会議は思いを込めて事業を提案することが役割であり、複数ある既存の観光案内看板の内、どの看板は必要性が低くリニューアル対象になるかについての判断は、事務局に任せる他はない。
◎会長	では、市に提案する事業を、田中正造翁銅像の案内看板新設及び既存の観光案内看板の渡良瀬遊水地案内看板へのリニューアルの2事業に決定する。なお、事務局において所管課と協議調整の上、事業計画書素案を作成し、次回会議において協議することとする。 — 担当課職員は退席 —
◎会長	(3) その他 ・地方都市リノベーション事業について (情報提供) 事務局に対し、協議事項の説明を求めた。 — 事務局から情報提供の趣旨説明 —
◎会長	委員に対し、その他の協議事項の有無について確認した。 — 特になし —
◎会長	議事の終了により、以降は事務局が進行する旨を述べた。

○事務局	<p>4 その他 委員に対し、意見等を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑気払いの開催について委員から提案があり、了承された。
○事務局	<p>次回会議は8月11日（火）午後6時30分から開催することについて連絡した。</p>
○事務局	<p>5 閉会 午後8時44分をもって第4回藤岡地域会議を閉会する旨を宣言した。</p>

別紙 出席者及び事務局職員

出席者（委員）

会 長	小曾根 慎 一	副会長	田 中 廣
委 員	飯 塚 俊	委 員	井 岡 治
委 員	池 田 昇	委 員	石 川 悦 史
委 員	田 熊 豊 和	委 員	田 村 孝 子
委 員	毛 塚 麻由美	委 員	酒 井 一 則
委 員	福 地 智 子	委 員	山 土 家 光 幸
委 員	萩 原 繁	委 員	町 田 佳 子

欠席者（委員）

委 員	小笠原 義 仁	委 員	齋 藤 久 美
-----	---------	-----	---------

出席者（事務局職員）

藤岡総合支所

田 中 徹（藤岡総合支所長）

（藤岡地域まちづくりセンター）

飯 塚 勝（地域まちづくり課長）

山 市 進（同 主幹）

亀 田 ミユキ（同 主査）

五十畑 文 寛（同 主査）

出席者（その他）

総合政策部

小 林 博 己（遊水地課課長補佐）

藤岡総合支所

大 橋 一 美（産業振興課長）

教育委員会事務局

阿 部 正 志（藤岡教育支所長）